北海道旭川方面公安委員会告示第91号

平成18年北海道旭川方面公安委員会告示第46号(警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道旭川方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務)の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和7年9月30日

北海道旭川方面公安委員会委員長 井 上 雄 樹

表を次のように改める。						
	路	線	名	区		域
一般国	道12号					
一般国道38号						
一般国道39号						
一般国道40号						
一般国道231号						
一般国	道232号			•		
一般国道233号						
一般国道237号						
一般国道238号						
一般国道239号						
一般国道273号						
一般国道274号						
一般国道275号						
一般国道333号				旭川方面に所在する警察署が管轄する地域		
一般国道451号						
一般国道452号						
	枝幸音威			-		
	深川雨竜			-		
	和寒幌加			-		
	旭川深川			-		
-	芦別美瑛			-		
	旭川環状			-		
	利尻富士利尻線					
		停車場線		-		
	吹上上富			_		
道道	占冠穂別	線				